

[ むつ市第一類収集運搬業務委託指定地区仕様書 ]

むつ A 地区

収集ごみ種	収集日	収集区域	優先路線
可燃	毎週 月・木 曜日	・本町(3)・横迎町一～二丁目(39) ・小川町二丁目【国道338号】(3) ・品ノ木【農免道路】(6)	国道338号⇔国道279号
	毎週 火・金 曜日	・仲町(27)・若松町(14) ・松原町(4)	
不燃	毎月 第2・4水 曜日	・本町(3)・田名部町(10) ・柳町一丁目(16) ・横迎町一～二丁目(39) ・上川町(13)・品ノ木(23) ・酪農(6)	国道338号⇔国道279号 ⇔県道田名部停車場線
缶類	毎月 第1・3土 曜日		

※ 「収集区域」欄の「( )」中は収集箇所数(R2.3.1現在)。

※ 休日は、日曜日、年末年始(12/31～1/3)及び指定した「収集日」を除いた日とする。

※ 毎月1日～7日が第1、8日～14日が第2、15日～21日が第3、22日～28日が第4 ( ) 曜日。

[ むつ市第一類収集運搬業務委託指定地区仕様書 ]

むつ B 地区

収集ごみ種	収集日	収集区域	優先路線
可燃	毎週 月・木 曜日	・柳町二～四丁目(39) ・栗山町(17)	国道279号
	毎週 火・金 曜日	・新町【円通寺～海老川町】(24) ・海老川町(35)	円通寺 ⇔県道海老川新町線
不燃	毎月 第2・4水 曜日	・柳町二～四丁目(39) ・小川町一～二丁目(55) ・栗山町(17)	国道338号⇔国道279号
缶類	毎月 第1・3土 曜日		

※ 「収集区域」欄の「( )」中は収集箇所数(R2. 3. 1現在)。

※ 休日は、日曜日、年末年始(12/31～1/3)及び指定した「収集日」を除いた日とする。

※ 毎月1日～7日が第1、8日～14日が第2、15日～21日が第3、22日～28日が第4 ( ) 曜日。

[ むつ市第一類収集運搬業務委託指定地区仕様書 ]

むつ C 地区

収集ごみ種	収集日	収集区域	優先路線
可燃	毎週 月・木 曜日	・柳町四丁目(15)・上川町(13) ・土手内(8)・赤坂(7) ・斗南岡(4)・最花(2)	国道279号
	毎週 火・金 曜日	・下北町(24)・緑町(26) ・大湊浜町【常楽寺坂下】(1) ・大湊上町【海側】(7) ・川守町【海側】(13) ・宇田町【海側】(7)	常楽寺坂下(大湊浜町) ⇔八幡坂(宇田町)
不燃	毎月 第2・4水 曜日	・柳町四丁目(15)・槌川目(2) ・土手内(8)・赤坂(7) ・斗南岡(4)・最花(2) ・女館(4)・宮後(4) ・尻釜(1)・柁山(4) ・大字関根地区(56)	国道279号(柳町四丁目)
缶類	毎月 第1・3土 曜日		

※ 「収集区域」欄の「( )」中は収集箇所数(R2.3.1現在)。

※ 休日は、日曜日、年末年始(12/31~1/3)及び指定した「収集日」を除いた日とする。

※ 毎月1日~7日が第1、8日~14日が第2、15日~21日が第3、22日~28日が第4 ( ) 曜日。

[ むつ市第一類収集運搬業務委託指定地区仕様書 ]

むつ D 地区

収集ごみ種	収集日	収集区域	優先路線
可燃	毎週 月・木 曜日	・旭町(14)・山田町(23) ・文京町【バイパス⇒海側】(4)	国道338号(海側)
	毎週 火・金 曜日	・大平町(42) ・大湊新町【海側】(3) ・大湊浜町【海側】(16)	国道338号 ⇔中央公民館(大湊浜町)
不燃	毎月 第1・3土 曜日	・旭町(14)・大平町(42) ・山田町【バイパス⇒海側】(18) ・大湊新町【海側】(3) ・大湊浜町【海側】(17) ・大湊上町【海側】(7) ・川守町【海側】(13) ・宇田町【海側】(7)	国道338号 ⇔八幡坂(宇田町)
缶類	毎月 第2・4水 曜日		

※ 「収集区域」欄の「( )」中は収集箇所数(R2.3.1現在)。

※ 休日は、日曜日、年末年始(12/31～1/3)及び指定した「収集日」を除いた日とする。

※ 毎月1日～7日が第1、8日～14日が第2、15日～21日が第3、22日～28日が第4 ( ) 曜日。

[ むつ市第一類収集運搬業務委託指定地区仕様書 ]

むつ E 地区

収集ごみ種	収集日	収集区域	優先路線
可燃	毎週 月・木 曜日	・文京町【バイパス⇒山側】(12) ・並川町(21)・荒川町(7) ・松森町(4)・越葉沢(2)	
	毎週 火・金 曜日	・大湊町(3)・宇曾利川(7) ・大字城ヶ沢地区(33)	
不燃	毎月 第1・3土 曜日	・山田町【バイパス⇒山側】(5) ・文京町(16)・並川町(21) ・荒川町(7)・松森町(4) ・越葉沢(2) ・大湊新町【山側】(37) ・大湊浜町【山側】(11) ・大湊上町【山側】(13)	国道338号 (大湊駅前⇄大湊小学校)
缶類	毎月 第2・4水 曜日		

※ 「収集区域」欄の「( )」中は収集箇所数(R2.3.1現在)。

※ 休日は、日曜日、年末年始(12/31～1/3)及び指定した「収集日」を除いた日とする。

※ 毎月1日～7日が第1、8日～14日が第2、15日～21日が第3、22日～28日が第4 ( ) 曜日。

[ むつ市第一類収集運搬業務委託指定地区仕様書 ]

むつ F 地区

収集ごみ種	収集日	収集区域	優先路線
可燃	毎週 月・木 曜日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央一～二丁目(18)</li> <li>・金谷一丁目【一部】(3)</li> <li>・金谷二丁目(10)・緑ヶ丘(8)</li> <li>・十二林(3)・美里町(3)</li> <li>・岩菜(2)</li> </ul>	むつ市役所旧本庁舎前 ⇔むつ市立図書館前
	毎週 火・金 曜日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大湊新町【山側】(37)</li> <li>・大湊浜町【山側】(11)</li> <li>・大湊上町【山側】(13)</li> </ul>	国道338号 (大湊駅前⇔大湊小学校)
不燃	毎月 第1・3土 曜日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央一～二丁目(18)</li> <li>・金谷一～二丁目(30)</li> <li>・松山町(12)・緑ヶ丘(8)</li> <li>・十二林(3)・美里町(3)</li> <li>・岩菜(2)・長坂(2)</li> </ul>	むつ市役所旧本庁舎前 ⇔むつ市立図書館前
缶類	毎月 第2・4水 曜日		

※ 「収集区域」欄の「( )」中は収集箇所数(R2.3.1現在)。

※ 休日は、日曜日、年末年始(12/31～1/3)及び指定した「収集日」を除いた日とする。

※ 毎月1日～7日が第1、8日～14日が第2、15日～21日が第3、22日～28日が第4 ( ) 曜日。

[ むつ市第一類収集運搬業務委託指定地区仕様書 ]

むつ G 地区

収集ごみ種	収集日	収集区域	優先路線
可燃	毎週 月・木 曜日	・金谷一丁目【一部】(17) ・小川町一丁目(27)・松山町(12) ・長坂(2)	むつ市役所旧本庁舎前 ⇄(株)マエダ本店前
	毎週 火・金 曜日	・川守町【山側】(13) ・宇田町【山側】(7) ・桜木町(30)	国道338号
不燃	毎月 第1・3土 曜日	・川守町【山側】(13) ・宇田町【山側】(7) ・桜木町(30)・大湊町(3) ・宇曾利川(7) ・大字城ヶ沢地区(33)	国道338号 (川守町⇄桜木町)
缶類	毎月 第2・4水 曜日		

※ 「収集区域」欄の「( )」中は収集箇所数(R2.3.1現在)。

※ 休日は、日曜日、年末年始(12/31～1/3)及び指定した「収集日」を除いた日とする。

※ 毎月1日～7日が第1、8日～14日が第2、15日～21日が第3、22日～28日が第4 ( ) 曜日。

[ むつ市第一類収集運搬業務委託指定地区仕様書 ]

むつ H 地区

収集ごみ種	収集日	収集区域	優先路線
可燃	毎週 月・木 曜日	・田名部町(10)・柳町一丁目(16) ・小川町二丁目【国道338号除】(25)	国道279号 ⇔県道田名部停車場線
	毎週 火・金 曜日	・新町【苫生町方面】(20) ・昭和町(1) ・金曲一丁目【一部除】(28) ・苫生町一～二丁目(18)	とまぶ  ショッピングモール前
不燃	毎月 第1・3水 曜日	・海老川町(35)・新町(63) ・金曲一丁目【新町～苫生方面】(10) ・苫生町一～二丁目(18)	円通寺 ⇔県道海老川新町線 新大橋⇔金曲歩道橋
缶類	毎月 第2・4土 曜日		

※ 「収集区域」欄の「( )」中は収集箇所数(R2.3.1現在)。

※ 休日は、日曜日、年末年始(12/31～1/3)及び指定した「収集日」を除いた日とする。

※ 毎月1日～7日が第1、8日～14日が第2、15日～21日が第3、22日～28日が第4 ( ) 曜日。

[ むつ市第一類収集運搬業務委託指定地区仕様書 ]

むつ I 地区

収集ごみ種	収集日	収集区域	優先路線
可燃	毎週 月・木 曜日	・女館(4)・槌川目(2) ・宮後(4)・尻釜(1)・椀山(4) ・大字関根地区(56)	
	毎週 火・金 曜日	・新町【新大橋～昭和町方面】(19) ・金曲一丁目【新町側】(1) ・昭和町(34)	新大橋⇄とまぶ ショッピングモール
不燃	毎月 第1・3水 曜日	・下北町(24)・緑町(26) ・仲町(27)・昭和町(35) ・金曲一丁目【若松町方面】(19)	
缶類	毎月 第2・4土 曜日		

※ 「収集区域」欄の「( )」中は収集箇所数(R2.3.1現在)。

※ 休日は、日曜日、年末年始(12/31～1/3)及び指定した「収集日」を除いた日とする。

※ 毎月1日～7日が第1、8日～14日が第2、15日～21日が第3、22日～28日が第4 ( ) 曜日。

[ むつ市第一類収集運搬業務委託指定地区仕様書 ]

むつ J 地区

収集ごみ種	収集日	収集区域	優先路線
可燃	毎週 月・木 曜日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・品ノ木【農免道路以外】(17)</li> <li>・酪農(6)・一里小屋(2)</li> <li>・大字奥内地区(34)</li> <li>・大字中野沢地区(10)</li> </ul>	
	毎週 火・金 曜日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金曲二～三丁目(25)・南町(9)</li> <li>・赤川町(10)・南赤川町(2)</li> <li>・大曲一～三丁目(28)</li> </ul>	
不燃	毎月 第1・3水 曜日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若松町(14)・金曲二～三丁目(25)</li> <li>・南町(9)・松原町(4)</li> <li>・赤川町(10)・南赤川町(2)</li> <li>・大曲一～三丁目(28)</li> <li>・一里小屋(2)</li> <li>・大字奥内地区(34)</li> <li>・大字中野沢地区(10)</li> </ul>	
缶類	毎月 第2・4土 曜日		

※ 「収集区域」欄の「( )」中は収集箇所数(R2.3.1現在)。

※ 休日は、日曜日、年末年始(12/31～1/3)及び指定した「収集日」を除いた日とする。

※ 毎月1日～7日が第1、8日～14日が第2、15日～21日が第3、22日～28日が第4 ( ) 曜日。

[ むつ市第一類収集運搬業務委託指定地区仕様書 ]

大畑 A 地区

収集ごみ種	収集日	収集区域	優先路線
可燃	毎週 月・木 曜日	・新町(9)・中島(14) ・湊村(10)	
	毎週 火・金 曜日	・湯坂下(13)・高橋川(2) ・小目名村(6)・明神平(1)・薬研(5) ・堂近(1)・関根橋(7)	
不燃	毎月 第2・4土 曜日	・新町(9)・中島(14)・湊村(10) ・湯坂下(13)・高橋川(2) ・小目名村(6)・明神平(1)・薬研(5) ・堂近(1)・関根橋(7)	
缶類	毎月 第1・3水 曜日		

※ 「収集区域」欄の「( )」中は収集箇所数(R2.3.1現在)。

※ 休日は、日曜日、年末年始(12/31～1/3)及び指定した「収集日」を除いた日とする。

※ 毎月1日～7日が第1、8日～14日が第2、15日～21日が第3、22日～28日が第4 ( ) 曜日。

[ むつ市第一類収集運搬業務委託指定地区仕様書 ]

大畑 B 地区

収集ごみ種	収集日	収集区域	優先路線
可燃	毎週 月・木 曜日	・ 東町(13) ・ 上野1【水木沢含・旧線路下】(10) ・ 上野2【水木沢含・旧線路上】(23)	
	毎週 火・金 曜日	・ 正津川【平・高待含】(25)	
不燃	毎月 第2・4土 曜日	・ 東町(13) ・ 上野1【水木沢含・旧線路下】(10) ・ 上野2【水木沢含・旧線路上】(23) ・ 正津川【平・高待含】(25)	
缶類	毎月 第1・3水 曜日		

※ 「収集区域」欄の「( )」中は収集箇所数(R2.3.1現在)。

※ 休日は、日曜日、年末年始(12/31~1/3)及び指定した「収集日」を除いた日とする。

※ 毎月1日~7日が第1、8日~14日が第2、15日~21日が第3、22日~28日が第4( )曜日。

[ むつ市第一類収集運搬業務委託指定地区仕様書 ]

大畑 C 地区

収集ごみ種	収集日	収集区域	優先路線
可燃	毎週 月・木 曜日	・本町(21)・兎沢(19) ・南町【観音堂・松ノ木含】(14)	
	毎週 火・金 曜日	・赤川(5)・木野部(6) ・二枚橋(19)・孫次郎間(7)	
不燃	毎月 第2・4土 曜日	・本町(21)・兎沢(19) ・南町【観音堂・松ノ木含】(14) ・赤川(5)・木野部(6) ・二枚橋(19)・孫次郎間(7)	
缶類	毎月 第1・3水 曜日		

※ 「収集区域」欄の「( )」中は収集箇所数(R2.3.1現在)。

※ 休日は、日曜日、年末年始(12/31～1/3)及び指定した「収集日」を除いた日とする。

※ 毎月1日～7日が第1、8日～14日が第2、15日～21日が第3、22日～28日が第4 ( ) 曜日。

[ むつ市第一類収集運搬業務委託指定地区仕様書 ]

川内 A 地区

収集ごみ種	収集日	収集区域	優先路線
可燃	毎週 月・木 曜日	・谷地町①(4)・楯木(7) ・板子塚(5)・高見台(2) ・熊ヶ平(8)・銀杏木(9) ・上小倉平(6)・下小倉平(4) ・安部城(5)・畑(8)・湯野川(5)	湯野川地区
	毎週 火・金 曜日	・仲崎(35)・初見(6)	
不燃	毎月 第2・4土 曜日	・谷地町①(4)・楯木(7) ・板子塚(5)・高見台(2) ・熊ヶ平(8)・銀杏木(9) ・上小倉平(6)・下小倉平(4)	
缶類	毎月 第1・3水 曜日	・安部城(5)・畑(8)・湯野川(5) ・仲崎(35)・初見(6)	

※ 「収集区域」欄の「( )」中は収集箇所数(R2.3.1現在)。

※ 休日は、日曜日、年末年始(12/31～1/3)及び指定した「収集日」を除いた日とする。

※ 毎月1日～7日が第1、8日～14日が第2、15日～21日が第3、22日～28日が第4 ( ) 曜日。

[ むつ市第一類収集運搬業務委託指定地区仕様書 ]

川内 B 地区

収集ごみ種	収集日	収集区域	優先路線
可燃	毎週 月・木 曜日	・ 谷地町②(4)・上町(10) ・ 浦町(6)・中町(4) ・ 浜町(5)・新町(12)	浦町地区～浜町
	毎週 火・金 曜日	・ 葛沢(1)・桧川(8) ・ 宿野部(11)・蛸崎(5) ・ 千代ヶ丘(1)・石倉(3) ・ 田野沢(8)・褓川(3) ・ 戸沢(5)	
不燃	毎月 第2・4土 曜日	・ 谷地町②(4)・上町(10) ・ 浦町(6)・中町(4)・浜町(5) ・ 新町(12)・葛沢(1)・桧川(8) ・ 宿野部(11)・蛸崎(5)	
缶類	毎月 第1・3水 曜日	・ 千代ヶ丘(1)・石倉(3) ・ 田野沢(8)・褓川(3) ・ 戸沢(5)	

※ 「収集区域」欄の「( )」中は収集箇所数(R2.3.1現在)。

※ 休日は、日曜日、年末年始(12/31～1/3)及び指定した「収集日」を除いた日とする。

※ 毎月1日～7日が第1、8日～14日が第2、15日～21日が第3、22日～28日が第4 ( ) 曜日。

[ むつ市第一類収集運搬業務委託指定地区仕様書 ]

脇野沢 A 地区

収集ごみ種	収集日	収集区域	優先路線
可燃	毎週 月・木 曜日	・ 弥生町(3)・上町(1) ・ 港町(1)・本町(2) ・ 浜町(2)・下町(2)	
	毎週 火・金 曜日	・ 谷地町(2)・緑町(1) ・ 親和町(3)・渡向(7)	
不燃	毎月 第2・4水 曜日	・ 弥生町(3)・上町(1) ・ 港町(1)・本町(2) ・ 浜町(2)・下町(2) ・ 谷地町(2)・緑町(1) ・ 親和町(3)・渡向(7)	
缶類	毎月 第1・3水 曜日		

※ 「収集区域」欄の「( )」中は収集箇所数(R2. 3. 1現在)。

※ 休日は、日曜日、年末年始(12/31～1/3)及び指定した「収集日」を除いた日とする。

※ 毎月1日～7日が第1、8日～14日が第2、15日～21日が第3、22日～28日が第4 ( ) 曜日。

[ むつ市第一類収集運搬業務委託指定地区仕様書 ]

脇野沢 B 地区

収集ごみ種	収集日	収集区域	優先路線
可燃	毎週 月・木 曜日	・九艘泊(3)・芋田(1) ・蛸田(3)・寄浪(5) ・新井田(4)・瀬野(5)	
	毎週 火・金 曜日	・滝山(3)・片貝(5)・桂沢(1) ・源藤城(4)・清水町(2)・谷地町(1) ・親和町(2)・緑町(2)・七引(1) ・団地(2)・小沢(15)	
不燃	毎月 第2・4水 曜日	・九艘泊(3)・芋田(1) ・蛸田(3)・寄浪(5) ・新井田(4)・瀬野(5) ・滝山(3)・片貝(5)・桂沢(1)	
缶類	毎月 第1・3水 曜日	・源藤城(4)・清水町(2)・谷地町(1) ・親和町(2)・緑町(2)・七引(1) ・団地(2)・小沢(15)	

※ 「収集区域」欄の「( )」中は収集箇所数(R2.3.1現在)。

※ 休日は、日曜日、年末年始(12/31～1/3)及び指定した「収集日」を除いた日とする。

※ 毎月1日～7日が第1、8日～14日が第2、15日～21日が第3、22日～28日が第4 ( ) 曜日。